

「堺市バリアフリー基本構想(改定版)【中百舌鳥地区版】(案)」についてのご意見等をふまえた修正点

【パブリックコメントによる修正】

修正箇所	修正前	修正後
P4	【追加】	<p>※ウォーカブルとは</p> <p><u>「歩きやすい」という意味の英語。</u></p> <p><u>「歩きたくなる」「出かけたくなる」「歩いて楽しい」といった都市の様子をさし、これまでの車中心から人中心の都市への転換の観点から用いられます。</u></p>

【バリアフリー化検討委員会、国の意見による修正】

※「修正箇所」に記載しているページについては、修正前のものを記載（修正後はページ数に変更となる可能性あり）。

修正箇所	修正前	修正後
P3	<p>「中百舌鳥地区」における重点整備地区は、平成15（2003）年度に策定した「堺市交通バリアフリー基本構想」で定めた重点整備地区を基に、生活関連施設の立地をふまえ、一部地域を新たに編入します。</p> <p>「中百舌鳥地区」における生活関連施設・生活関連経路・重点整備地区は次のとおりです。</p>	<p>「中百舌鳥地区」における重点整備地区は、平成15（2003）年度に策定した「堺市交通バリアフリー基本構想」で定めた重点整備地区を基に、生活関連施設の立地をふまえ、一部地域を新たに編入します。<u>また、「中百舌鳥地区」南側に位置する「堺市交通バリアフリー基本構想」で定めた特定経路については、今後、隣接する「白鷺駅周辺地区」の見直し時に、大阪公立大学や堺市立中百舌鳥小学校を生活関連施設に指定した際に、生活関連経路として読み替えるものとします。</u></p> <p>「中百舌鳥地区」における生活関連施設・生活関連経路・重点整備地区は次のとおりです。</p>
	【追加】	<p>【中百舌鳥重点整備地区】の図中に以下の点を追記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>「交通バリアフリー基本構想 特定経路」の凡例を記載</u> ・<u>図中に特定経路、準特定経路をピンク色で表示</u>
	【追加】	<p>【中百舌鳥重点整備地区】の図中に以下の点を追記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>「信号・交差点、交通規制」の凡例を記載</u> ・<u>図中に整備箇所を「○」で表示</u>

P6	<p>重点整備地区における整備目標期間は、5年間を基本とします。 バリアフリー事業の整備項目、整備目標時期及び整備主体について 本ページ以降に示します。</p>	<p>重点整備地区における整備目標期間は、5年間を基本とします。<u>その上で、本基本構想に基づき、必要に応じて具体的な整備計画である特定事業計画を策定し、バリアフリー化を進めます。</u> バリアフリー事業の整備項目、整備目標時期及び整備主体について 本ページ以降に示します。 <u>また、目標時期の「継続」とは、整備目標期間の5年間を基本として取り組む事業のことです。「必要な支援の理解や接遇向上のための研修等の開催」等のソフト事業については、整備目標期間後も継続的に取り組みます。</u> <u>なお、各整備項目の進捗状況を定期的に確認し、進捗管理も含め継続的な取組を進めます。</u></p>
P6～10	<p>※「継続」：整備目標期間の5年間を基本として取り組み、到来時点での状況をふまえ、目標期間以降も継続的に検討・改善・実施する事業</p>	<p>【削除】</p>

■南海高野線 中百舌鳥駅

整備項目	目標時期	整備主体			
		公共交通事業者	道路管理者	公安委員会	その他
誘導案内情報施設の整備					
案内サイン等の改善	継続	●			
誘導・警告ブロックの敷設位置等の改善	継続	●			
駅の改良事業					
可動式ホーム柵の設置（4番線ホーム）	令和6（2024）年度	●			
可動式ホーム柵の設置（4番線ホーム以外）	継続	●			
その他ソフト事業					
必要な支援の理解や接遇向上のための研修等の開催	継続	●			
点字ブロック等への理解促進に関する取組や啓発	継続	●			
多様な手段による情報提供の整備	継続	●			
その他、心のバリアフリーや情報のバリアフリーに関する取組検討、実施	継続	●			

■南海高野線 中百舌鳥駅（1/2）

整備項目	目標時期	整備主体			
		公共交通事業者	道路管理者	公安委員会	その他
誘導案内情報施設の整備					
案内サイン等の改善					
改札前に乗り換え案内サイン等の設置	令和6（2024）年度	●			
統一されたフォント、ピクトグラム、カラーによる案内サイン等の改善	継続	●			
案内サイン等の外国語対応化（4か国語）	継続	●			
誘導・警告ブロックの敷設位置等の改善	継続	●			
駅の改良事業					
可動式ホーム柵の設置（4番線ホーム）	令和6（2024）年度	●			
可動式ホーム柵の設置（4番線ホーム以外）	継続	●			

■南海高野線 中百舌鳥駅（2/2）

整備項目	目標時期	整備主体			
その他ソフト事業					
必要な支援の理解や接遇向上のための研修等の開催					
係員のサービス介助士資格の取得	継続	●			
点字ブロック等への理解促進に関する取組や啓発	継続	●			
多様な手段による情報提供の整備	継続	●			
その他、心のバリアフリーや情報のバリアフリーに関する取組検討、実施	継続	●			

P7

■大阪メトロ御堂筋線 なかもず駅

整備項目	目標時期	整備主体			
		公共交通事業者	道路管理者	公安委員会	その他
垂直移動施設の整備					
改札外エレベーター（2基目）の設置	令和7（2025）年度	●			
設備・施設の改良					
車いす対応の券売機の設置	継続	●			
誘導案内情報施設の整備					
案内サイン等の改善	継続	●			
誘導・警告ブロックの敷設位置等の改善	継続	●			
その他ソフト事業					
必要な支援の理解や接遇向上のための研修等の開催	継続	●			
点字ブロック等への理解促進に関する取組や啓発	継続	●			
多様な手段による情報提供の整備	継続	●			
その他、心のバリアフリーや情報のバリアフリーに関する取組検討、実施	継続	●			

■大阪メトロ御堂筋線 なかもず駅

整備項目	目標時期	整備主体			
		公共交通事業者	道路管理者	公安委員会	その他
垂直移動施設の整備					
改札外エレベーター（2基目）の設置	令和7（2025）年度	●			
設備・施設の改良					
車いす対応の券売機の設置	継続	●			
誘導案内情報施設の整備					
案内サイン等の改善					
統一されたフォント、ピクトグラム、カラーによる案内サイン等の改善	継続	●			
視認性に配慮した案内サイン等の設置位置の改善	継続	●			
対象設備（エレベーター等）までの距離情報の追記	継続	●			
案内サイン等の外国語対応化（4か国語）	継続	●			
誘導・警告ブロックの敷設位置等の改善	継続	●			
その他ソフト事業					
必要な支援の理解や接遇向上のための研修等の開催					
係員のサービス助士資格の取得	継続	●			
点字ブロック等への理解促進に関する取組や啓発	継続	●			
多様な手段による情報提供の整備	継続	●			
その他、心のバリアフリーや情報のバリアフリーに関する取組検討、実施	継続	●			

P10

【追加】

※今回新たに生活関連経路に指定した道路（3頁の図中で紫色の実線）

（1）府道大阪高石線（新）延長分

（2）市道長曾根金岡11号線

（3）市道長曾根204号線

※今回新たに準生活関連経路に指定した道路（3頁の図中で紫色の点線）

（1）府道堺富田林線延長分

P11

【追加】

※ 整備箇所は3頁の図中で緑色の丸囲み地点